

平成23年 第1回定例会
防災農水商工常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

1. 県内で発生した高病原性鳥インフルエンザ（第2例）の状況
について 1

平成23年3月
農水商工部

県内で発生した高病原性鳥インフルエンザ（第2例）の状況について

1 経緯

2月26日午前8時に、南伊勢町内の養鶏農場から、飼養する鶏の異常死（2羽死亡）の通報が南勢家畜保健衛生所にあり、同家畜保健衛生所の家畜防疫員が現地を調査のうえ、中央家畜保健衛生所において簡易検査を行ったところ、鳥インフルエンザの陽性反応が認められました。

引き続き、中央家畜保健衛生所において遺伝子検査を行い、高病原性鳥インフルエンザ感染の有無を調べたところ、同日午後11時30分に陽性と判明しました。

2 殺処分等の状況

発生農場において、2月27日午前4時20分から殺処分を開始し、殺処分鶏の埋却を並行して進めるとともに、周辺地域の防疫措置を実施しています。

今回は、大規模な発生農場の防疫措置を速やかに行う必要があること等から、自衛隊の派遣をお願いし、196名の派遣をいただくとともに、他県からも5名の家畜防疫員（獣医師）の派遣をいただき（*）、24時間態勢で殺処分等を実施しています。

引き続き、市町、JAなどのご協力もいただき、早期に完了できるよう、全力で取り組んでまいります。

（*）鳥取県：2名、徳島県：1名、福井県：1名、兵庫県：1名

日付	殺処分羽数	総数（人）
2月27日（日） 4:20～18:00	約 32,600 羽	
2月28日（月） ~18:00	約 99,000 羽	
3月1日（火） ~18:00	約 134,000 羽	
3月2日（水） ~ 8:00	約 184,000 羽	
累計	約 184,000 羽	

3 周辺農場の状況

発生農場周辺10km以内に農場はありません。（1農場ありますが、現在飼養はありません）。このため、移動制限区域の設定のみ行っています。

4 消毒ポイントの設置

2月27日、「移動制限区域（半径10km）」への畜産関係車両の出入りに対する消毒ポイントを下記のとおり設置しました。

消毒ポイントの名称及び所在地

番号	名称	沿線	所在地
1	南伊勢町町民文化会館前	国道260号	南伊勢町五ヶ所浦3917
2	南伊勢町斎田地内	県道719号	度会郡南伊勢町斎田91-19
3	伊勢市上野町サニーロード沿	県道719号	伊勢市円座町交差点からサニーロード南へ2.3km 沼木橋より南へ約500m

5 県内養鶏農家への緊急聞取調査について

南伊勢町での高病原性鳥インフルエンザの発生をうけて、2月27日から28日にかけて県内家きん飼養農場（*）への各家畜保健衛生所による緊急電話調査を行いました。28日20時に聞取調査を終了し、鶏舎ごとに異常死のないことを確認しました。

（*）県内156農場のうち発生2農場を除いた154農場で実施